



うちなー健康経営宣言

第 1939 号

令和 6 年 11 月 1 日 登録

令和 年 月 日 更新

代表者メッセージ

私たちハウス産業株式会社は「住まいと暮らしのサービスで地域全てのお客様の快適な生活に貢献します」を基本理念のもと、従業員一同努めています。

お客様へより良いサービス提供をするためにも、従業員が心身ともに健康で安全・安心して働くことのできる会社を目指し、健康維持増進に積極的に取り組むことをここに宣言します。

ハウス産業株式会社 代表取締役 照屋 直子

取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。(100%)
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせるように努める。(目標100%)
3. 健診の結果、有所見者となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 健康診断結果において、再検査や治療を要請されたら、必ず受診させ、その報告を提出させることについて、就業規則に盛り込む。
5. 感染症予防に取り組む
6. 治療と仕事の両立支援に取り組む